

若者向け 移住定住 促進事業 補助金

土地 + 新築
||
補助金 サポート!

最大 **350** 万円

※市所有の茜が丘宅地分譲地に限りません。



光と風と自然と暮らす、健やかタウン



対象者

- ①または②に該当する方
 - ▶①夫婦の満年齢の合計が80歳未満の世帯
 - ▶②18歳未満の子どもがいる子育て世帯

補助要件

- ③④⑤全てに該当するとき
 - ▶③市が所有する茜が丘分譲地を購入し
 - ▶④1年以内に工事に着手し
 - ▶⑤その住宅に10年以上継続して居住する意思がある人

募集開始

2025.4.1

START

※お申込受付は先着順とし、予算が終了次第、締め切ります。

市外からの移住 **50** 万円

※市外に3年以上住んでいた世帯

市内業者が施工 **50** 万円

基本額 (上限) **250** 万円



若者・子育て世帯を応援します！

若者向け移住定住促進事業補助金

最大
350万円

令和7年4月1日から標記の補助金制度が始まりました。

茜が丘分譲地を購入し住宅を建築される方で以下の要件に該当する場合は建築費の一部を助成します。

対象者(①または②どちらかに該当する方)

- ① 夫婦の満年齢の合計が80歳未満の**世帯**
- ② 18歳未満の子どもがいる**子育て世帯**

補助要件(③④⑤全てに該当するとき)

- ③ **市が所有する茜が丘分譲地**を購入し
- ④ 1年以内に工事に着手し
- ⑤ その住宅に10年以上継続して居住する意思がある人

補助金額

- ◎ 基本額 上限 250万円
- 市内業者が施工する場合は50万円加算
- 移住者(市外に3年以上住んでいた世帯)に50万円加算

○市内業社
施工

50万円
加算

○市外から
の移住

50万円
加算

◎基本額(上限)

250万円

詳しくは
こちらまで！

空き家改修も応援しています！

【お問合せ】西脇市建築住宅課

0795-22-3111

akanegaoka@city.nishiwaki.lg.jp

詳細情報は
こちらから！

